

帝冠様式に思うこと

める必要があります。

から、まずしっかり

とロジックを詰

その上で、まちのシンボルを「その

べての建物がシンボルになり得る。で の建物にある属性のようなもので、

姿は相変わらず壮観ですね。また、津 フードカレーも美味しそうです(笑) だったいうエピソードも面白い。シー り面白い形をしていますね。ブル 見ると、蒲郡クラシックホテルはや 徴する建物」と定義したことは悪くな 、・タウトが最初に泊まった外国人 冊子で取り上げられている建物を 着想だと思います。 名古屋市役所と愛知県庁舎が並ぶ

は、建築界の中にも帝国主義に傾倒す 名古屋市庁舎と愛知県庁舎を登録文 式の扱い方だと思います。私は以前、 り扱いの難しさでした。昭和初期に その際にも話題にのぼったのが、 人々がいました。戦後にそれを否定 財にする際に、合同のプロジェクト ムに参加していました。

思います。 た人が増えたと聞いて、とても寂し 切羽詰まった表情が、いまだに忘れら が、それでも良くできていることに変 などに比べるとスケールは落ちます ロッパの、例えばパリのルーブル宮殿 れません。そんな彼らも鬼籍に入られ は印象深い建物です。様式建築として りはありません。あの建物を残した くデザインされていて美しい。 そして、やはり名古屋市市政資料館 ってきた若い名古屋市職員の

今回の冊子で特徴的なのが帝冠様

て、建物が残っているからこそ分かる

ただ、そういった意見の衝突も含め

るのが当たり前だったと思います。 な空気は確かにあったと思います。 は難しいけど、帝冠様式を求めるよ から、後になってそれらを判断する

というのは難しい。 の範疇を超えています。感情を超える それはイデオロギー 意見があるのは承知しています。ただ からすれば、壊してしまうべきという 築も残すべきだと思っています。 に、戦中と戦後に辛い思いをした人々 私個人の意見でいえば、これらの建 の違いで、建築史

ら私は、建築史家として残すべきだと ものや出来ることも多いと思う。だか



1924年東京生まれ。名古 大学院在学中にフランスへ 留学。また博物館明治村の

あいちのたてもの特別

また、以前までの「あいたて博」は登録

い風景が鮮やかに見えてくるはずです。 ちの歴史や文化に親しんだとき、何気な 浸り、建物の詳細な解説を聞くことでま 普段は入ることができない美しい空間に 魅力を紹介するというものです。 専門家たちがガイドすることで、その 歴史的な建物を特別に公開し、所有者や コンセプトとしては、私たちの身近にある 魅力ある建物を楽しむイベントです。 は、2013年からはじまった、 「あいちのたてもの博覧会(あいたて博)」

どこか懐かしい気分の味わえる、素敵な

紹介しています。

建築の旅に、ぜひ参加してみませんか?

5年度からは、重要文化財や未指定の

記念すべき10回目の開催となった令和 文化財を公開の対象としてきましたが、

建物も含め、より多くの魅力的な建物を

50

うシンボルとでは違うからです。

また普通にいえば、シンボルは通常

まり、私が思うシンボルとあなたが思 ンボルという定義が難しいですね。つ

島観光交流センターの巻藁も面白い

まちの歴史や文化、あるいは時代を象

■国登録有形文化財とは

平成8年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度に基づき、文化財登録原簿に登録された有形文化財のことです。

それまでは文化財指定制度に基づく重要文化財(その中でも、世界文化の見地から価値の高いものが国宝)が指定され、貴重な建物が手厚く保護されてきましたが、その数は多くなく、急激な都市化の進展などにより、近代の建造物がその建築史的・文化的意義や価値を十分に認識されないまま取り壊される例が相次ぎました。それを決定づけたのが平成7年の阪神・淡路大震災です。震災による被害を受けた多くの未指定文化財が取り壊されてしまいました。

その反省にたち、国レベルで重要なものを厳 選する重要文化財指定制度を補い、より緩やか な規制のもとで、幅広く保護していく制度として 文化財登録制度が創設されたのです。

登録の基準は、原則として建設後50年を経

過したもののうち、

- ①国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ②造形の規範となっているもの
- ③再現することが容易でないもの

のいずれかに該当するものとなっています。

所有者の同意のもとに登録されるもので、登録されると相続税等の減免や保存・活用に必要な修理等の設計監理費などに対する補助を受けることができます。重要文化財と比べると補助は大きくはありませんが、厳しい規制がある指定文化財とは異なり、外観を大きく変えなければ改修や改装も認められており、有効に活用していくことが期待されています。

なお、令和6年3月1日 現在、全国で13,761件 が登録され、愛知県は 553件(全国6位)となっ ています。



登録文化財のプレート

■愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会とは

愛知県内の国登録有形文化財の所有者を中心とする会(略称:愛知登文会)で、登録文化財の保存・活用を推進することを目的に、平成23年6月に設立されました。

平成23年度より文化庁文化芸術振興費補助金を受けて活動を行っており、これまでに登録有形文化財の魅力を体験していただく「あいちのたてもの博覧会」の開催や魅力を紹介する冊子「あいちのたてもの」の制作、文化財の保存活用について学び・意見交換を行うシンポジウムの開催などを行ってきました。そのほか、毎年開催する総会は登録有形文化財を会場にお借りし、その見学もあわせて実施す



総会での記念写真(令和5年度)

るほか、他府県の登録有形文化財を訪問し、 交流を深める視察なども行っています。

令和4年度は文化庁補助金がいただけない年となっており、活動規模の縮小を余儀なくされましたが、令和5年度より新たな実施計画に基づく補助事業が採択され、オンライン登録文化財魅力体験シンポジウムや新規登録文化財訪問、ウィキペディア愛知登文会、文化財魅力発信サポーター育成にも取り組んでいます。

令和元年6月に設立された登録有形文化財 全国所有者の会(略称:全国登文会)では他 の9つの都府県の所有者の会とともに活動し ており、登録文化財の保存活用の輪を大きく 広げていくことができればと考えています。

当会の活動をご支援いただける賛助会員の 入会も募っています。皆さまのご支援・ご協力 をよろしくお願いします。

愛知登文会 会長 小栗宏次

あいちのたてもの まちのシンボル編

2024年3月19日発行

発 行 者 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会 http://www.aichi-tobunkai.org/ 会長 小栗 宏次

【事務局】名古屋市中区錦三丁目6番15号先

名古屋テレビ塔株式会社内 info@aichi-tobunkai.org

編集・企画 株式会社 都市研究所スペーシア

執 筆 はじめに 飯田 喜四郎

本文 村瀬 良太

写 真 撮 影 水野 晶彦/熊本 仁志/竹内 久生

写 真 提 供 五十嵐 太郎/石田 富男/筧 清澄/村瀬 良太/犬山市

制作協力 筧清澄

イラスト・構成 村瀬 良太

題 字 山本 さくら/水谷 月菜

ページフォロー お願いします /



デ ザ イ ン 墨 昌宏 (有限会社エピスワード)

Facebook

ページフォロー

Instagram

甫昕仝



本卌子は| 令和5年度文化庁文化芸術振興費補助金 (地域文化財総合活用推進事業)]により作成しました。